

第 章

長崎市の農業の現状

1 計画策定の背景

1-1 策定の主旨

今日の食料・農業・農村をめぐる情勢は、農業従事者の減少や高齢化の進展、農地の荒廃化、地球温暖化等の気候変動の進行、生産コストの増大、流通・消費の多様化など、農業内外の構造の変化に加え、人口減少・超高齢化社会の到来、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）等によるグローバル化等、さまざまな環境が大きく変化しています。

国においては、平成27年3月に「食料・農業・農村基本計画」が策定され、平成37年度食料自給率（供給熱量（カロリー）ベース）目標45%達成を目指すこととしています。

本基本計画では、平成25年12月公表（平成26年6月改訂）された「農林水産業・地域の活力創造プラン」をふまえ、農業の構造改革や新たな需要の取り込み等を通じて農業や食品産業の成長産業化を促進するための産業施策と、構造改革を後押ししつつ農業・農村の有する多面的機能の維持・発展を促進するための地域政策を車の両輪として進めるとの観点に立ち、食料・農業・農村施策の改革を進め、若者たちが希望を持てる「強い農業」と「美しく活力ある農村」の創出を目指していきとされています。

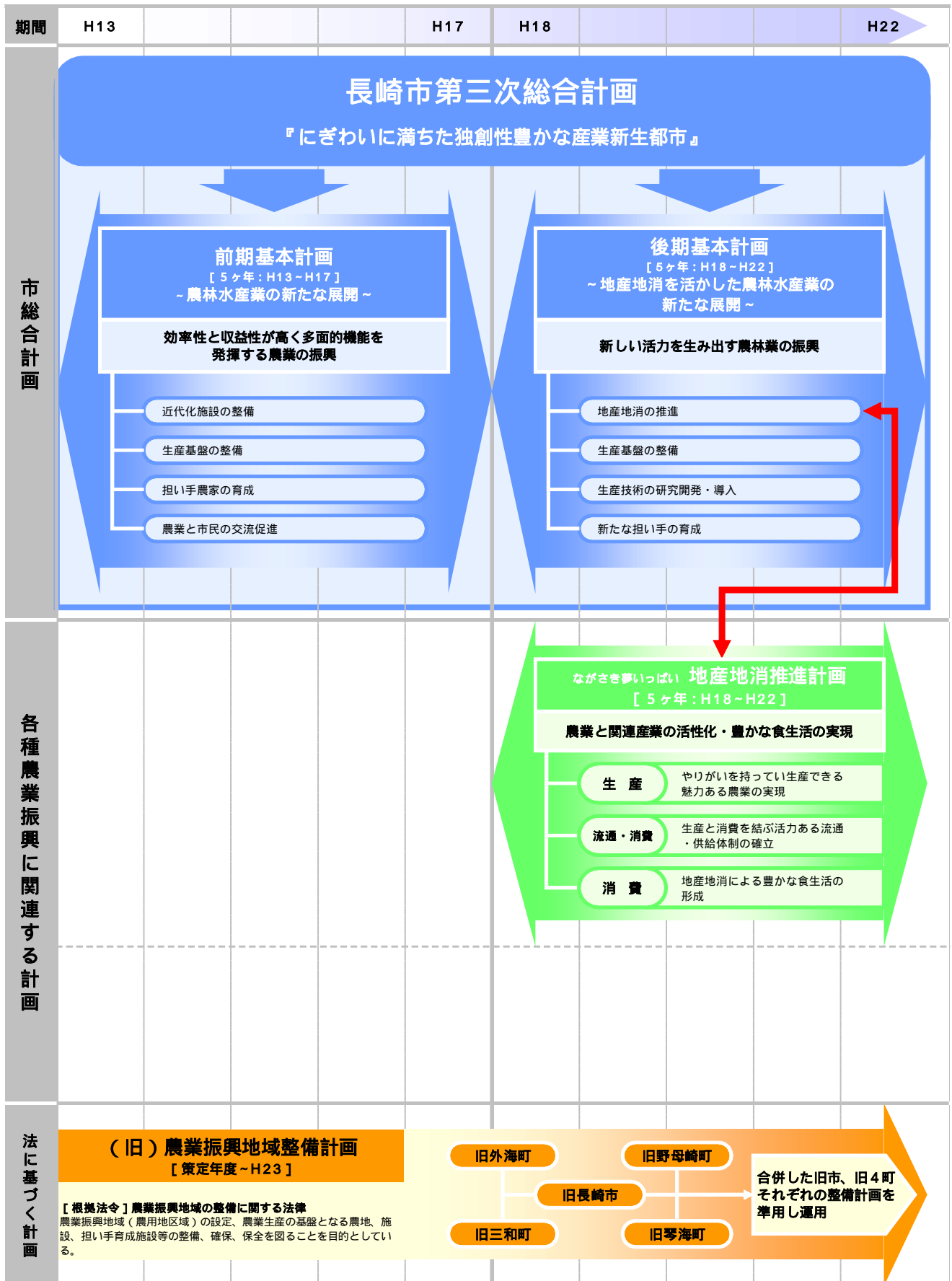
また、長崎県においては、平成28年度からの長崎県の農林業・農山村の目指す姿と施策方向性を示した「新ながさき農林業・農山村活性化計画」を策定し、「生産・流通・販売対策」を軸としたしっかり稼ぐ仕組みを構築し、農林業・農山村全体の所得向上を図ることで、人を呼び込み地域がにぎわう社会の実現を目指すとされています。

このような状況をふまえ、長崎市では「長崎市第四次総合計画〔後期基本計画〕」をはじめとした全体計画のうち、農業分野の施策をより具体化し長崎市の特色や背景にあわせ、今後の農業の目指すべき姿とその実現方法を示すため、「長崎市農業振興計画〔後期計画〕」を策定しました。

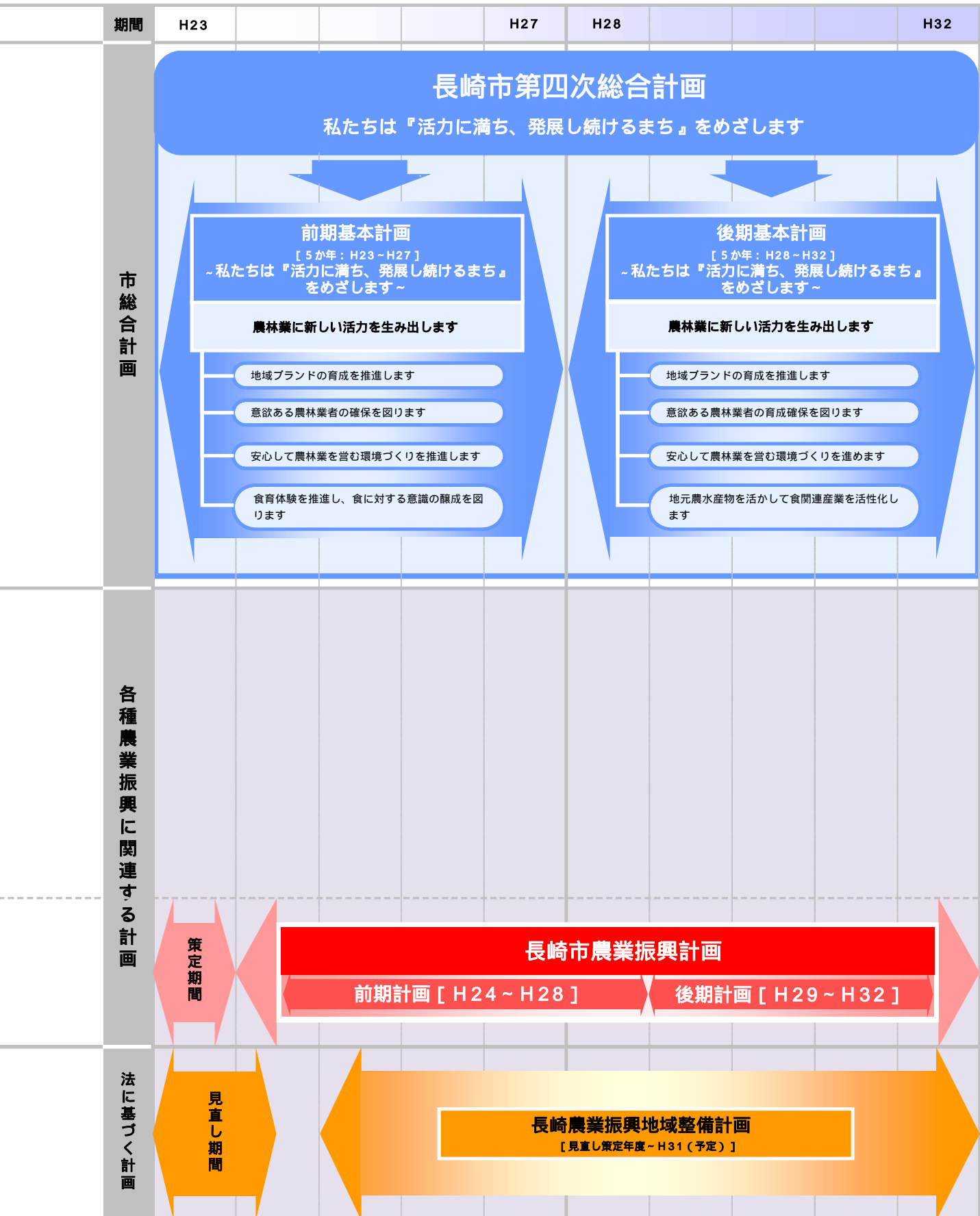


1-2 計画の位置づけと計画期間

[各計画の位置づけと計画の期間]



[各計画の位置づけと計画の期間]



農業振興地域整備計画とは、農業の振興を図るべき区域を明らかにし、その土地の農業上の有効利用と農業の近代化のための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、市町村が定める総合的な農業振興計画のことです。

2 長崎市の概況

2-1 沿革

長崎市は、江戸時代には西洋に開かれた唯一の貿易・文化の窓口として、近代以降は海運国日本を支える造船業を主として栄え、その地理的な利点と豊かな海と港を活かして海外の国々との交流を行い、独自の発展を遂げてきました。

位置は、東アジアに近い九州の西端、長崎県の南部に位置し、長崎半島から西彼杵半島の一部を占めています。五島灘、橘湾、大村湾に面し、天然の良港に恵まれている一方、市域の背骨をるように山稜が位置し、300mから400m級の山々が連なり、一般には急峻で平坦が少ない地形です。

平成9年4月の中核市への移行や、平成17年1月の香焼町、伊王島町、高島町、野母崎町、外海町及び三和町、平成18年1月の琴海町との合併により市域が広がるとともに、豊かな自然や文化などの新たな地域資源が長崎市の魅力として加わりました。現在の市域は、東西約42km、南北約46kmにおよび、面積405.86km²に達しています。

気候は、西海型気候区に属し、年間平均気温は17.2℃、年間平均降水量は1,858mmであり、温暖多雨の気候となっています。沿岸部では、対馬暖流の影響で、冬は暖かく、夏は比較的涼しい海洋性の気候に恵まれています。



「長崎港之図」長崎歴史文化博物館蔵



「宴会図」川原慶画筆蘭館絵巻「長崎歴史文化博物館蔵



長崎港外に浮かぶ伊王島（伊王島海水浴場）



長崎港内にある造船所

2-2 定住人口・交流人口

平成 27 年国勢調査結果をもとに推計された長崎市の定住人口は、42 万 9 千人となっていますが、平成 32 年には 41 万 3 千人（平成 22 年対比 7%減）、平成 42 年には 37 万 4 千人（同比 15.8%減）と予測されており、全国的にみても人口の減少が著しい早さで進行し、特に生産年齢人口の減少が急速に進行するという厳しい見通しとなっています。

また、長崎を訪れる観光客数は、平成 9 年から平成 16 年までは減少傾向で推移していましたが、平成 18 年の「長崎さるく博」や平成 22 年の「龍馬伝」等の効果により大きく増加し、以降は増加傾向に転じています。その後も、平成 24 年の「世界新三大夜景」への認定等もあり、増加傾向が続いています。

これからは、平成 27 年に世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業」及び登録をめざしている構成資産をはじめ、長崎市が持つ資源を最大限に活用し、魅力と価値を高め、情報発信するとともに、交流人口の増加や雇用の場の創出をめざすことが必要です。



長崎市役所庁舎（本館）



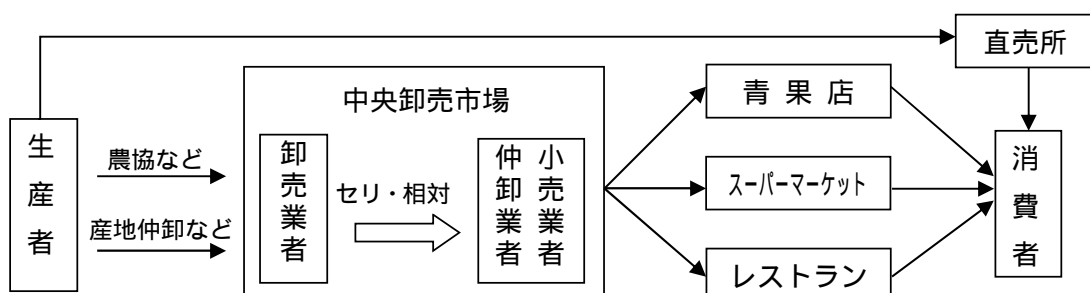
長崎さるく風景

2-3 市場流通

大型店舗などの進出によって市内での買い物の選択肢が増える一方、人口減少などにより市内の消費も減少しており、商店街の歩行者の通行は平成 16 年と比較すると平日で約 9%、休日は約 29%減少しています。

また、「平成 24 年消費者購買実態調査」によると、消費スタイルの多様化により通販などによる購買が増加していますが、86.1%の人が市内で購入をしており、平成 21 年調査と比較すると 6.1%上昇しています。

農産物等を取り扱う長崎市中心卸売市場は、長崎市民約 42 万人の台所として 多種多様な青果物を安定して豊富にそろえる機能（集荷） 適正で透明性の高い価格を迅速に決める機能（価格決定） 多量の品物を短時間で仕分け分配する機能（分荷） 品物の販売代金を迅速・確実に支払う機能（代金決済） 需給に関する情報を収集し伝達する機能（情報受発信）等の重要な機能を果たすと同時に、新鮮で安全・安心な生鮮青果の安定供給を行っています。



2-4 食文化

長崎市は、鎖国時代、唯一の開港都市として栄えた経緯から、西欧文化の影響を早くから受けました。また、中国との長く密接な交流により市民生活の中に中国文化が息づいている都市となっています。

このことから、日本と中国と西洋の文化が混ざったいわゆる『和・華・蘭(わからん)』の文化が色濃く混在し、食文化においても代表的な『ちゃんぽん』、『皿うどん』、『卓袱料理』をはじめ、各地域で受け継がれてきた郷土料理、多種多様なメニューを発祥してきた西洋料理など、豊富な食材を背景に、国際都市としての歴史に育まれた食文化が根付いています。

また、新たなご当地グルメも創出されてきています。



2-5 運輸

長崎市内の主要な公共交通機関はバス・路面電車・タクシー・鉄道「JR」となっています。バスは県・民営を合わせて域内を網羅し、その輸送分担率は50%を超えています。

また、長崎市中心部に位置する長崎駅は、「JR長崎本線」の始発地でもあり、福岡の「JR博多駅」から新幹線へつながっています。

空路では、長崎・東京間が約1時間40分、海外へは、上海・ソウルへも約1時間20分の所要時間で結ばれています。航路では、クルーズ客船寄港が増加しています。



3 長崎市の農業の現状

3-1 主な農産物の生産状況

長崎市の農業は、経営規模が零細で耕地は分散し、その大半は急傾斜の山腹に階段状に展開しています。営農類型は、単一経営（施設野菜、果樹類、肉用牛など）と準単 - 複合経営（施設花き + その他、施設野菜 + その他など）ならびに複合経営（各種品目）に大別されます。

生産量日本一を誇るびわは「茂木びわ」・「長崎びわ」として全国的にも知られていますが、現在、従来品種に代わる露地びわの優良品種「なつたより」について、積極的にブランド力の向上に努めています。

野菜類では、施設園芸の主要品目である「いちご」が、日吉地区、東長崎地区、琴海地区等で栽培され、農業関係者による優良品種の検討と産地への普及が行われています。現在は、収量性が高い品種である「ゆめのか」が県内で推進され、長崎県・JAによる消費宣伝活動も活発に行われています。

また、都市近郊型農業として軟弱野菜の産地が形成され「ねぎ」「ほうれんそう」などが少量多品目で栽培されています。軟弱野菜は他の作物に比べ新鮮度が要求されるため、多くが長崎市中央卸売市場へ出荷されており、農産物直売所への出荷も増加しています。

このほか、長崎赤かぶ・長崎白菜・紅大根等の「ながさき伝統野菜」は、産地の育成と消費拡大などに向けた取り組みを行っています。

また、アスパラガス、トマト及びすいかななどの施設野菜も市内各地区で生産されていますが、各品目ともに生産規模が小さいのが現状となっています。

畜産関係では、三重地区を中心に約3,600頭の肉用牛が肥育されています。

平成24年度の「全国和牛能力共進会」では、「長崎和牛」が優秀な成績を収めました。長崎市では、市内で生産された「長崎和牛」を「長崎和牛・出島ばらいろ」として地域ブランドに位置づけし、知名度の向上、消費拡大及び高付加価値販売などを進めています。



3-2 農家戸数の推移

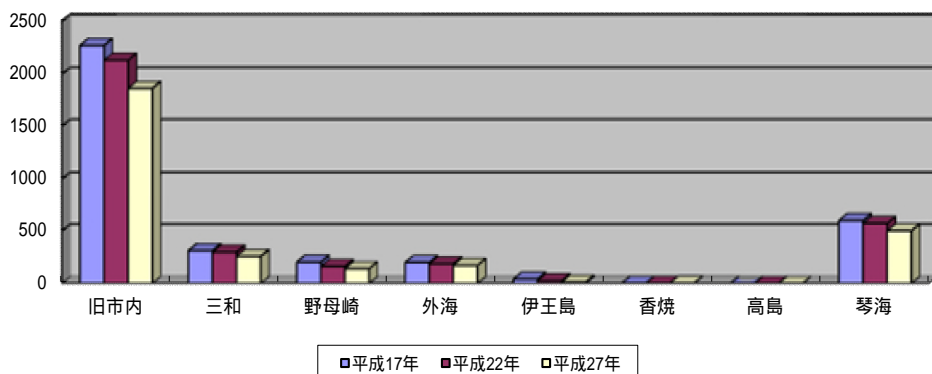
平成 27 年における長崎市の総農家数は、2,947 戸で、平成 17 年の 10 年前と比べると約 19% 減少しています。

【表-1】 地区別農家数の推移

(単位：戸・%)

地区名	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	10 年前対比	5 年前対比	
旧市	古賀	249	238	206	82.7	86.5
	戸石	169	150	125	73.9	83.3
	矢上	239	227	203	84.9	89.4
	日見	111	111	95	85.5	85.5
	茂木	721	670	584	80.9	87.1
	旧市	399	376	332	83.2	88.2
	福田	150	140	121	80.6	86.4
	式見	81	81	80	98.7	98.7
	三重	129	116	97	75.1	83.6
	深堀	23	23	22	95.6	95.6
	横尾	2	1	1	50.0	100.0
旧長崎市小計	2,273	2,133	1,866	82.0	87.4	
旧町	三和	311	297	256	82.3	86.1
	野母崎	202	161	139	68.8	86.3
	外海	199	185	171	85.9	92.4
	伊王島	41	26	12	29.2	46.1
	香焼	2	2	3	150.0	150.0
	高島
	琴海	597	570	500	83.7	87.7
旧 7 町小計	1,352	1,241	1,081	79.9	87.1	
合計	3,625	3,374	2,947	81.2	87.3	

資料：農林業センサス



- 1 農家：経営耕地(2)面積が 10a 以上又は、10a 未満で農産物販売金額が 15 万円以上の世帯
- 2 経営耕地：自家で所有し耕作している耕地と借りて耕作している農地の合計
経営耕地 = 所有耕地 - 貸付耕地 - 耕作放棄地 + 借入耕地

3-3 主副業別販売農家数

販売農家（ 1 ）における主副業別の推移をみると、副業的農家は横ばい傾向ですが、主業農家及び準主業農家の減少が進んでいます。

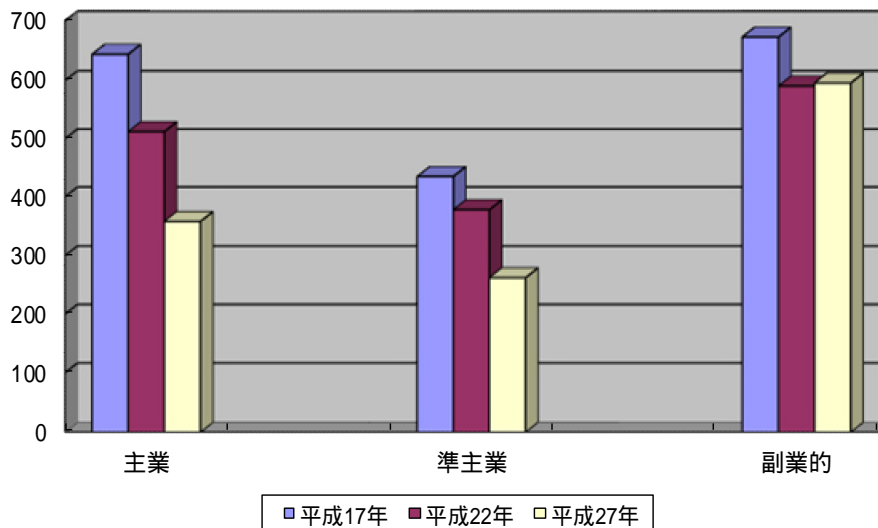
【表-2】主副業別販売農家数の推移

（単位：戸・％）

区 分	平成17年	平成22年	平成27年	10年前対比	5年前対比
2 主業農家	644	512	358	55.5	69.9
3 準主業農家	436	378	261	59.8	69.0
4 副業的農家	673	591	596	88.5	100.8
合 計	1,753	1,481	1,215	69.3	82.0

資料：農林業センサス

- 1 販売農家：経営耕地面積が30a以上又は、30a未満で農産物販売金額が50万円以上の農家
- 2 農業収入 > 農外収入 かつ65歳未満の農業従事60日以上のある農家
- 3 農業収入 < 農外収入 かつ65歳未満の農業従事60日以上のある農家
- 4 65歳未満の農業従事60日以上のない農家



3-4 農業就業人口の推移

平成 27 年の販売農家の農業就業人口は、2,040 人で、平成 17 年に比べると 1,503 人(42.4%) 減少し、15 歳～29 歳では 88.7%減少しています。

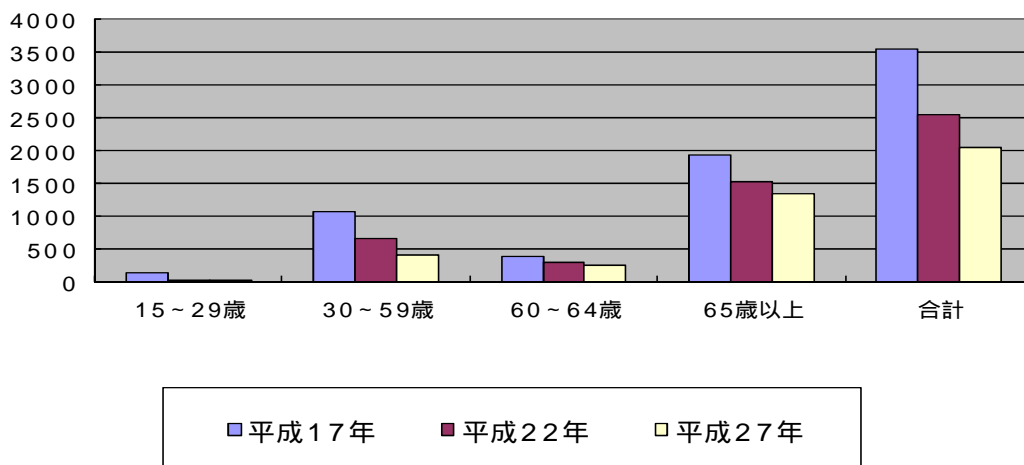
また、平成 27 年の女性の農業就業人口は 952 人で全体の 46.6%を占めています。年齢層別 にみると、65 歳以上が全体の 66.0%を占めています。

【表-3】 農業就業人口

(単位：人)

区 分		15～ 29 歳	30～ 59 歳	60～ 64 歳	65 歳 以上	計
平成 17 年	男	96	467	165	966	1,694
	女	55	602	226	966	1,849
	計	151	1,069	391	1,932	3,543
平成 22 年	男	27	376	147	808	1,358
	女	6	290	162	727	1,185
	計	33	666	309	1,535	2,543
平成 27 年	男	15	241	129	703	1,088
	女	2	177	129	644	952
	計	17	418	258	1,347	2,040

資料：農林業センサス



3 - 5 販売金額別農業経営体数

平成 27 年の農業経営体を農産物販売金額規模別にみると、500 万円未満の農業経営体が全体の 87%を占めています。

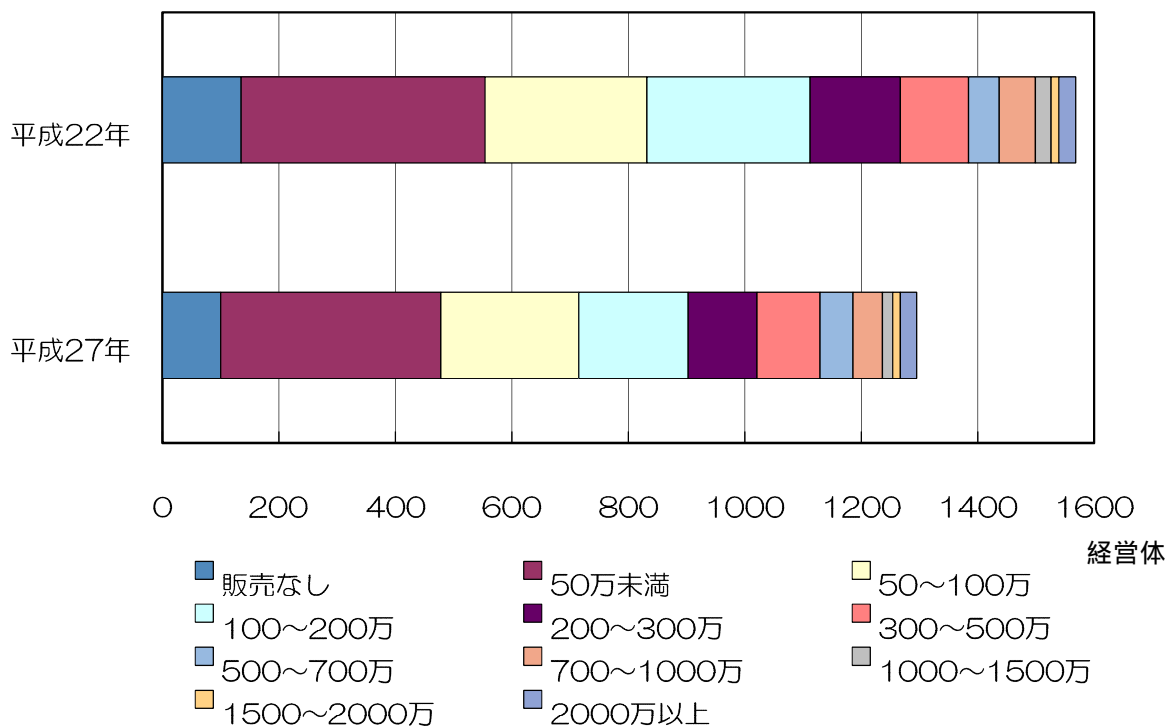
【表- 4】 販売金額規模別農業経営体数

(単位：円、経営体)

年	合計	販売なし	50万未満	50～100万	100～200万	200～300万	300～500万	500～700万	700～1000万	1000～1500万	1500～2000万	2000万以上
平成22年	1,569	135	419	278	280	155	117	53	62	27	13	29
平成27年	1,295	100	378	237	188	118	108	57	50	18	13	28

資料：農林業センサス

全て農業経営体の数値。平成 22 年には秘匿数値があり、合計が販売金額規模別の計と一致しません。



3-6 経営耕地面積規模別経営体数

平成 27 年の農業経営体について、経営耕地面積規模別にみると、0.5ha～1.0ha の経営体が最も多く、全体の 40.7% となっています。

【表-5】 地区別経営耕地面積規模別経営体数の推移

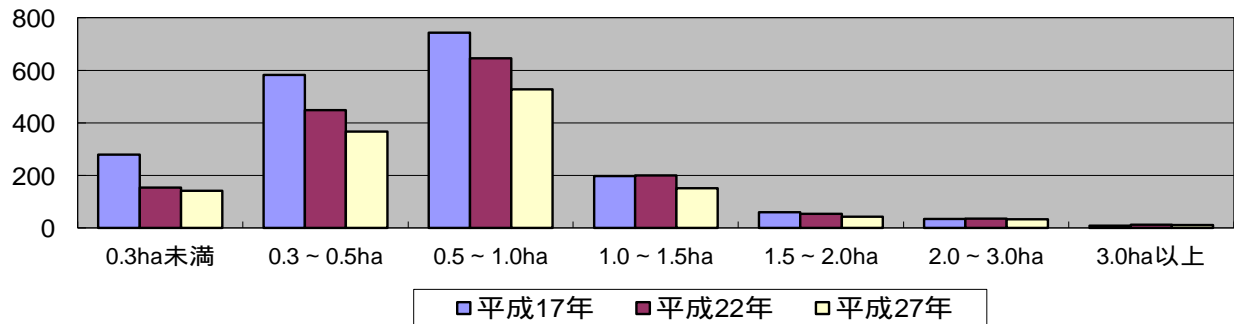
(単位：経営体)

	地区名	合計	経営耕地なし	0.3ha	0.3～	0.5～	1.0～	1.5～	2.0～	3.0ha	
				未満	0.5ha	1.0ha	1.5ha	2.0ha	3.0ha	以上	
平成 17 年	旧長崎市	1,237	-	192	404	476	117	25	16	7	
	旧 7 町	671	-	87	179	267	81	36	19	2	
	合計	1,908	-	279	583	743	198	61	35	9	
平成 22 年	旧長崎市	1,020	10	112	299	427	119	26	17	9	
	旧 町	三和	130	1	17	51	50	6	3	2	-
		野母崎	48	-	13	18	16	1	-	-	-
		外海	28	1	1	10	9	4	1	2	-
		伊王島	1	x	x	x	x	x	x	x	x
		香焼	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		高島	1	x	x	x	x	x	x	x	x
		琴海	341	4	11	71	143	70	24	15	3
	旧 7 町	549	6	42	150	218	81	28	19	3	
合計	1,569	16	154	449	645	200	54	36	12		
平成 27 年	長崎市	1,295	17	142	367	528	152	44	34	11	

x は秘匿数値。

資料：農林業センサス

全て農業経営体の数値。平成 22 年の旧長崎市・伊王島・高島には、秘匿数値があり、合計の列が面積規模別の計と一致しません。



【参考】

農業経営体：経営耕地面積が30a以上あるいは次の規模以上又は農作業の受託の事業を行う者

- ・露地野菜作付面積 15a ・施設野菜栽培面積 350㎡ ・果樹栽培面積 10a ・露地花き栽培面積 10a
- ・施設花き栽培面積 250㎡ ・搾乳牛飼養頭数 1頭 ・肥育牛飼養頭数 1頭 ・豚飼養頭数 15頭
- ・ブロイラー年間出荷羽数 1,000羽 ・採卵鶏飼養羽数 150羽
- ・年間農業生産物の総販売額 50万円に相当する規模

3-7 経営耕地面積と耕作放棄地の推移

平成 27 年の総農家が経営する耕地面積は 1,125ha で、5 年間（平成 22 年対比）に 244ha（17.8%）、10 年間（平成 17 年対比）に 338ha（23.1%）減少しました。

平成 27 年の経営耕地面積のうち、850ha（75.5%）を販売農家が占めていますが、自給的農家が占める割合は、10 年間の推移では、平成 17 年（10 年前）20.4%、平成 22 年（5 年前）22.3%、平成 27 年 24.4%と増加傾向にあります。

平成 27 年の耕作放棄地率は、経営耕地面積が 1,125ha で耕作放棄地面積が 628ha であることから 35.8%となり、平成 22 年（33.3%）の割合と同程度です。

【表-6】 経営耕地面積 (単位：ha)

	平成 17 年			平成 22 年			平成 27 年		
	計	販売農家	自給的農家	計	販売農家	自給的農家	計	販売農家	自給的農家
長崎市	1,463	1,164	299	1,369	1,063	306	1,125	850	275

資料：農林業センサス

【表-7】 平成 27 年の耕地種類別経営耕地面積（販売農家のみ） (単位：ha)

	経営耕地面積			
	田	畑	樹園地	
長崎市	143	227	480	850

自給的農家を除く販売農家のみの数値

資料：農林業センサス

【表-8】 耕作放棄地のある農家数と耕作放棄地面積 (単位：戸・ha)

	平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積
長崎市	2,063	730	1,955	685	1,751	628

資料：農林業センサス

耕作放棄地とは、過去 1 年以上作付けせず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地をいいます。

【表-9】 平成 27 年の耕地種類別耕作放棄地面積（販売農家のみ） (単位：ha)

	耕作放棄地面積			
	田	畑	樹園地	
長崎市	33	117	83	233

自給的農家を除く販売農家のみの数値

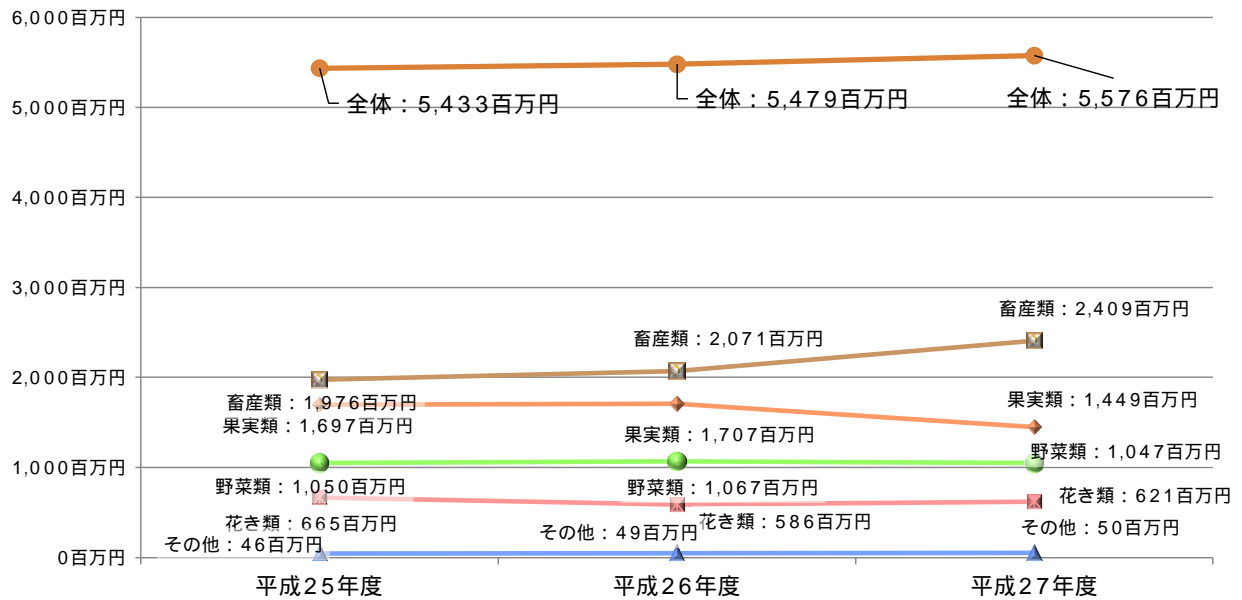
資料：農林業センサス

耕作放棄地率 = 耕作放棄地面積 ÷ (耕作放棄地面積 + 経営耕地面積) × 100

$$35.8\% = 628\text{ha} \div (628\text{ha} + 1,125\text{ha}) \times 100$$

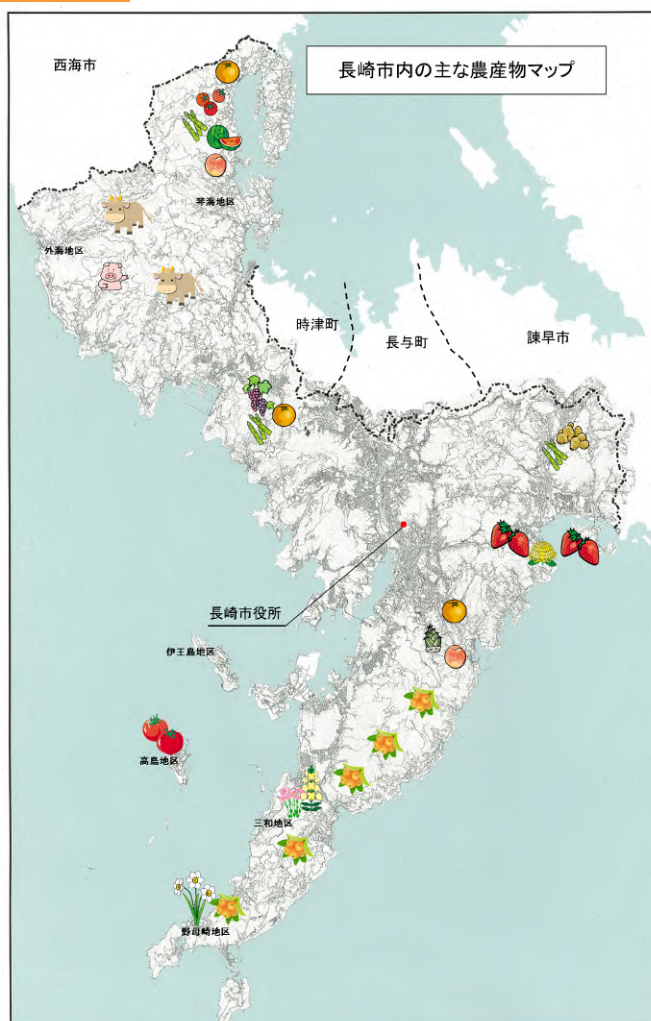
3 - 8 農産物販売実績の推移

畜産物の販売額が順調な伸びをみせており、農産物全体の販売実績は少しずつ上昇しています。



	平成25年度	平成26年度	平成27年度
野菜類	1,050百万円	1,067百万円	1,047百万円
果実類	1,697百万円	1,707百万円	1,449百万円
畜産類	1,976百万円	2,071百万円	2,409百万円
花き類	665百万円	586百万円	621百万円
その他	46百万円	49百万円	50百万円
全体	5,433百万円	5,479百万円	5,576百万円

長崎市の作物マップ



果 樹

長崎市内の主な果樹の生産状況

	平成 17 年 (2005 年)	平成 22 年 (2010 年)	平成 27 年 (2015 年)	伸び率 (2005 年比)
	作付農家数	作付農家数	作付農家数	
び わ	753 経営体	644 経営体	577 経営体	76%
み か ん	612 経営体	463 経営体	360 経営体	58%
も も	44 経営体	57 経営体	34 経営体	77%

果樹全般 栽培面積	624ha	546ha	435ha	69%
--------------	-------	-------	-------	-----

資料：農林業センサスにおける、販売目的で作付けした農家数・栽培面積



長崎びわ



露地みかん

普通作物

長崎市内の普通作物の生産状況

	平成 22 年 (2010 年)		平成 27 年 (2015 年)		伸び率	
	作付面積 (ha)	生産量 (t)	作付面積 (ha)	生産量 (t)	作付面積 (%)	生産量 (%)
米	182	786	167	777	92	99

長崎市内のかんしょの生産状況

	平成 22 年 (2010 年)		平成 27 年 (2015 年)		伸び率	
	作付農家数 (経営体)	栽培面積 (ha)	作付農家数 (経営体)	栽培面積 (ha)	作付農家数 (%)	栽培面積 (%)
かんしょ	196	9	101	5	52	56

資料：農林業センサスにおける、販売目的で作付けした農家数・栽培面積



野菜

長崎市の主な野菜の生産状況

	平成 17 年 (2005 年) 作付農家数 (経営体)	平成 22 年 (2010 年) 作付農家数 (経営体)	平成 27 年 (2015 年) 作付農家数 (経営体)	伸び率 (2015 年 /2005 年) 作付農家数 (%)
いちご	150	117	87	58
ばれいしょ	396	284	146	36
ほうれんそう	314	292	187	59
ねぎ	247	248	131	52
たまねぎ	262	247	185	70
すいか	131	85	49	37
アスパラガス	72	44	-	-
トマト	127	131	92	72
さといも	242	241	135	55
きゅうり	222	235	144	64
なす	193	198	135	69
にんじん	119	127	64	53

資料：農林業センサスにおける、販売目的で作付けした農家数



花 き

長崎市内の花きの生産状況

	平成 17 年 (2005 年)		平成 22 年 (2010 年)		平成 27 年 (2015 年)		伸び率 (2015 年/2005 年)	
	作付 農家数 (経営体)	作付 面積 (ha)	作付 農家数 (経営体)	作付 面積 (ha)	作付 農家数 (経営体)	作付 面積 (ha)	作付 農家数 (%)	作付 面積 (%)
【切り花】 主な品目 きく、ゆり、水仙、 トルコギキョウ	295	74	234	74	206	58	70	78

資料：農林業センサスにおける、販売目的で作付けした農家数と作付面積



鉢物生産状況



花市場出荷状況

畜 産

長崎市内の畜産の生産状況

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	飼養 戸数	飼 養 頭羽数	飼養 戸数	飼 養 頭羽数	飼養 戸数	飼 養 頭羽数	飼養 戸数	飼 養 頭羽数
肉用牛	30 戸	3,988 頭	24 戸	3,778 頭	22 戸	3,635 頭	21 戸	3,562 頭
乳用牛	2 戸	75 頭	1 戸	63 頭	1 戸	69 頭	1 戸	66 頭
豚	4 戸	3,390 頭	4 戸	3,754 頭	4 戸	3,709 頭	4 戸	3,797 頭
鶏卵	3 戸	7,500 羽	2 戸	7,000 羽	2 戸	5,500 羽	2 戸	7,000 羽
ブロイラー	3 戸	295,500 羽	3 戸	355,000 羽	3 戸	359,600 羽	3 戸	359,600 羽

資料：長崎県家畜・家さん飼養頭羽数等調べ



畜産風景



長崎和牛・出島ばらいろ

4 長崎市の農業が抱える課題

長崎市の農業が抱える課題は、農業従事者や農村地域全体の高齢化等による担い手や後継者不足、生産コスト増大や価格低迷及び有害鳥獣や自然災害の被害に伴う農業所得の不安定性等による営農意欲の低下などとなっており、「びわ」をはじめとした地域ブランドはあるものの、産地や集落の弱体化などが危惧される状況となっています。

4-1 農業者の高齢化と担い手減少

長崎市の農業就業人口は減少しているうえ、農業者の高齢化率は上昇傾向にあり（H22：60.3% H27：66.0%）今後もこの傾向は続いていくものと考えられます。また、新規就農者についても、青壮年層の就農が約5割を占めています。

このため、就農者の育成・定着や多様な担い手確保に向けた対策の早期実施が求められています。



4-2 耕作放棄地の活用

長崎市の耕作放棄地の面積は、2015 農林業センサスによると 628ha あり、経営耕地面積 1,125ha と合算した全農地 1,753ha に占める割合は全体の 35%を超える状況となっています。その中でも、農用区域で草刈などにより直ちに耕作が可能となる耕作放棄地は、農業委員会による耕作放棄地全体調査結果で約 212ha（平成 27 年）となっており、農地中間管理事業や生産振興事業等により、農地の活用を図りながら、担い手への農地集積を図る必要があります。



また、耕作放棄地化に伴い周辺農地の営農環境の悪化や有害鳥獣被害など引き起こすことから、長崎市第3次耕作放棄地解消5カ年計画などに基づき、効果的な耕作放棄地の活用や増加防止対策の推進が求められています。

4-3 有害鳥獣による被害の拡大

放置林、耕作放棄地の増加など農業地域等における生息環境の変化や農業者の高齢化、人口減少等による人的圧力の低下などにより、有害鳥獣被害の拡大（生息区域の拡大）が深刻化しており、特にイノシシによる被害は住宅地までおよんできています。

このため、被害軽減対策と効果的な被害予防対策の実施の拡充が引き続き求められています。



市内の耕作放棄地

4-4 農地・営農の課題

長崎市の農地は一部の地域を除いては、その多くが狭小で中山間部に階段状に展開しています。このため、傾斜地をうまく活用し「びわ」をはじめとした果樹産地を形成してきましたが、近年、露地栽培では生産状況が災害や天候に大きく左右されており、また、単価が伸び悩む状況が続いたこともあり、担い手不足や高齢化へつながる要因になっています。

また、狭い農地を有益に活用するため、資本集約型の施設園芸が積極的に展開されてきましたが、生産コストの増大や露地栽培と同様に単価の伸び悩みなどの状況が続いています。

このため、生産コストの低減や既存施設の延命化・有効活用、集落営農による地域農業の維持・継続と地域ビジネスの創出などによる産地や地域全体の所得向上対策を進める必要があります。

4-5 生産と消費

食の大切さや安全に対する意識及び地産地消の意識の高まりにより、生産地域が見える直売所の販売額は増加傾向にあります。低価格競争や時間帯による品不足などの新たな課題も生じています。

このため、都市（市街地）近郊農業のメリットを最大限に活かし、生産者が納得できる価格で出荷し、それを市民が満足して購入できる体制を確立することが求められています。



4-6 農業に対する理解

長崎市は全国一の生産を誇る「びわ」をはじめ、和牛、いちご、アスパラガスなど、長崎ならではの豊かな自然に育まれた豊富な種類の農産物や商品化されていない農産加工品が多く潜在しています。

一方で、これらの農産物や加工品を農業者の所得にうまく結びつけることができていないうえ、市民や全国での認知度は伸びているものの、十分とはいえない状況も見受けられます。

このため、長崎市の農業や農産物について、消費者の理解と愛用をさらに進める必要があります。



